

心理相談員（産休等代替） 募集要項

- 1 募集人数 1名
- 2 任用期間 令和7年7月1日～令和8年3月31日
※再度任用なし
- 3 主な職務内容
 - (1) 幼稚園・保育園等への巡回相談、巡回指導、発達相談、発達検査
 - (2) 関係機関との調整会議の運営
- 4 勤務条件
 - (1) 勤務時間 週4日程度 月16日（ローテーション勤務）
月～土曜日 午前8時30分～午後5時15分（7時間45分）
※水曜日は午後8時までのローテーション勤務
 - (2) 報酬 月額 310,000円
 - (3) 期末・勤勉手当 一定の条件を満たす場合は支給対象となります。
 - (4) 社会保険等 社会保険（市町村共済短期給付・厚生年金） 加入
雇用保険 加入
所得税 源泉徴収
 - (5) 休暇 年次有給休暇 8日
特別休暇（忌引・結婚・夏季等）
 - (6) 勤務場所 福生市こども家庭センター
（福生市大字福生2125番地3 保健センター2階）
- 5 応募資格

次の全ての要件を満たす方

 - (1) 臨床心理士、臨床発達心理士または公認心理師のいずれかの資格を有する方
 - (2) 自転車の運転が可能な方

※発達検査の経験及び普通自動車免許を有すればなお可
※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
- 6 試験の方法 面接（令和7年5月29日（木））
- 7 採用担当課 総務部 職員課 職員係 Tel042-551-1589
所属課 子ども家庭部 こども家庭センター課 母子保健係